



最上エコボリスの実現
=豊かな自然 輝くもがみ=

小国川だより

最上小国川治水対策について、お知らせします。

小さなダム・大きな仕事 最上小国川ダム

第33号

平成23年9月22日発行

山形県 最上総合支庁
建設部 河川砂防課

国土交通省が「対応方針」を決定

平成23年8月12日、国土交通省(以下「国」)は最上小国川ダムについて「継続(補助金交付を継続)」とする対応方針を決定しました。

ダム検証については、昨年9月28日に国から知事に検証の要請があり、県は国が示した要領に沿って作業を行い、平成23年2月28日に県の対応方針を国へ提出しました。

その後、平成23年6月29日に開催された国の「第15回今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」で最上小国川ダムについて審議が行われ、ここで出された意見を参考に国が対応方針を決定しました。



対応方針で継続と決定した流水型ダムのイメージ図

最上小国川ダムに関する国土交通省の対応方針

ダム名	検討主体	検討主体の報告		国土交通省の対応方針	対応方針理由
		対応方針等	その理由等		
最上小国川ダム	山形県	継続	コスト、実現性等から現計画(最上小国川ダム案)が優位であるため	継続 (補助金交付を継続)	今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」(*)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。 目的別の総合評価の結果が、全ての目的で現計画(最上小国川ダム案)が優位であり、総合的な評価として、現計画(最上小国川ダム案)が優位としている検討主体の対応方針「継続」は妥当であると考えられる。

※ 「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)

国の対応方針に関する詳細は、下記の国土交通省HPで右側にある日付の8月12日を参照してください。

http://www6.river.go.jp/riverhp_viewer/index.jsp?cont=press

この対応方針を受けて、知事がコメントを公表しています。その内容について下記に紹介します。

最上小国川ダム事業に対する国土交通省の方針決定に関する知事コメント

国土交通省がダム事業の検証を行った結果、最上小国川ダムについては、「継続」と決定されました。

県としましては、最上小国川流域に暮らす住民の方々の安全・安心の確保を第一に考え、事業を着実に進めてまいりたいと考えております。

また関係者の皆さまには、引き続き機会を捉えて丁寧に事業の説明を行い、御理解と御協力が得られるよう努めて参ります。

平成23年8月12日

山形県知事 吉村美栄子

地 域 の 方 々 の 「 思 い 」

ダム検証の結果を受けて、赤倉地区に係る二人の方々の「思い」を下記に紹介します。

一人目は、赤倉温泉地区町内会長の早坂 義範氏で、赤倉温泉観光協会会長もなされて

います。

二人目は最上町観光協会長の沓澤周悦氏で、最上小国川流域全体の活性化を望まれている方です。

【赤倉温泉地区町内会長 早坂 義範氏】

○検証結果を受けて

まずはほっとした。これまでは雨が降るたびに洪水被害が心配で、深夜でも氾濫状況を確認に行き、氾濫した水を消防団がポンプアップ開始するまで、雨の中、現場にとどまっていた。

ダム事業は約20年越しのお願いであり、幾度も県に要望にうかがった。その結果が出た。

○今後に期待することは

もちろん、早期着工、早期完成。その他に環境整備。

環境整備は温泉街の活性化策の一つ。ダムが完成すれば、赤倉温泉地区の活性化策として、地域主体で温泉を利用した野菜栽培等をすすめていきたい。



【早坂 義範氏】
赤倉温泉地内「ゆけむり橋」にて

【最上町観光協会会長 沓澤 周悦氏】

○検証結果を受けて

ダム事業については以前から聞いていた。安全・安心のために前進したことであり、希望が湧いてきて、前向きに考えられる。

観光面を考え、早く安全・安心を確保してほしいと思っていた。観光には、安全・安心が間違いなく必要であり、前提となる。

○今後に期待することは

安全・安心が確保されることにより、赤倉地区のみならず、流域が活性化し、まちづくりが図られる。

観光については、宮城県鳴子から赤倉温泉、山刀伐峠への観光ルートがこれまで以上に強くつながる。

温泉という要素を活かした、通年型観光を目指していきたい。



【沓澤 周悦氏】
赤倉温泉地内「虹の橋」にて

今 年 度 の 事 業 内 容 に つ い て

今年度の最上小国川ダム建設事業については、下記の調査等を実施する予定です。

① 用地調査

●事業用地の境界調査

現地の状況を調査し、土地の所有者の方から、隣接者との境界等を確認していただきます。

② 環境調査

●モニタリング調査

環境保全のため、野生生物(猛禽類・昆虫類等)や川底の藻類調査を継続して行ないます。

③ 水文調査

●流量観測・水質観測・雨量観測

最上小国川ダム建設において、河川の基礎データとなる流量や水質等を観測します。

④ 最上小国川流域環境保全協議会の開催

②の環境調査の結果や工事に伴う環境への影響について審議します。

発行：山形県 最上総合支庁 建設部 河川砂防課 最上小国川ダム建設室 高橋・後藤
〒996-0002 山形県新庄市金沢字大道上 2034
お問合せ先 電話 0233-29-1407 Email - ymogamikasen@pref.yamagata.jp

バックナンバーは県HPからダウンロードできます。アドレスは下記のとおりです。

http://www.pref.yamagata.jp/regional/mogami_bo/news/news/7314074ogunigawa_news.html



最上エコボリスの実現
= 豊かな自然 輝くもがみ =

小国川だより

最上小国川治水対策について、お知らせします。

小さなダム・大きな仕事 最上小国川ダム

第35号

平成24年1月25日発行

山形県 最上総合支庁
建設部 河川砂防課

あけましておめでとうございます

第9回最上小国川流域環境保全協議会について

昨年10月18日に開催した、第9回最上小国川流域環境保全協議会の内容を34号に続き報告します。

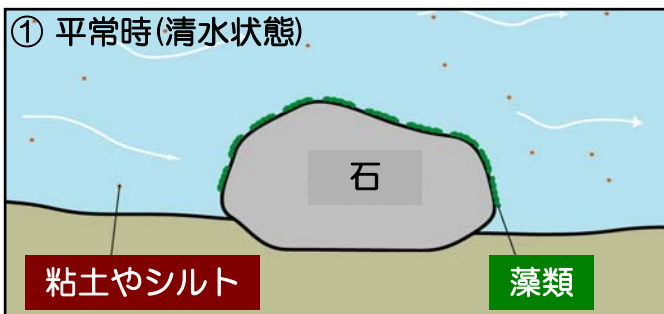
今号では「濁りの成分が付着藻類に与える影響」と「今後の環境調査の予定」について報告します。

濁りの成分が付着藻類に与える影響について

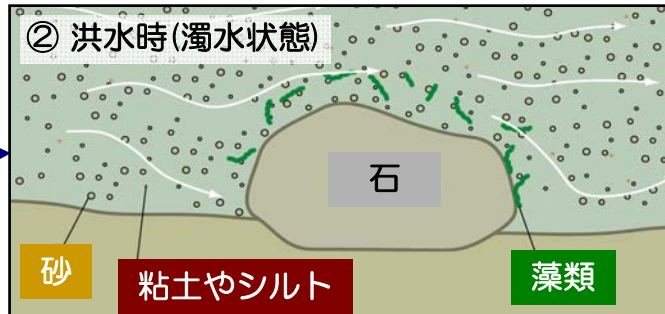
今回の協議会では、濁りの成分の粘土やシルト(※)が、アユの餌である付着藻類の質に与える影響について審議しました。

濁りの成分が付着藻類にどの様に影響を与えるかについて、下記の模式図で説明します。

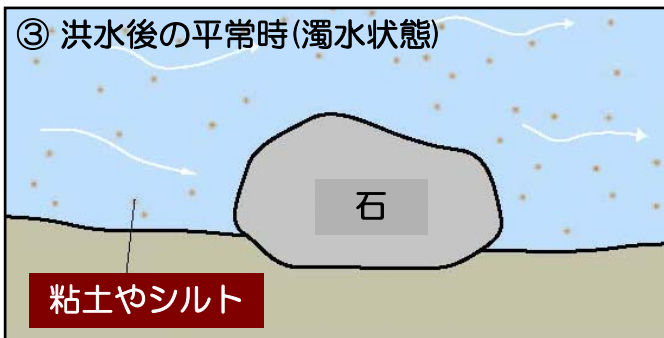
※シルト；泥の中で砂より小さく粘土より粗いもの。



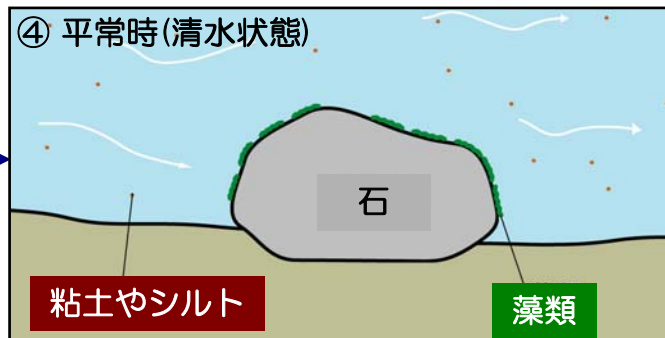
① 平常時(清水状態)
○濁りの成分が少なく、石に藻類が付着している状態です。



② 洪水時(濁水状態)
○洪水により、付着藻類が剥離します。
○濁りの成分の粘土などが大量に流下しますが、付着藻類が石から剥離しているため、濁りの成分が付着藻類に絡みつきません。(藻類が剥離しない場合は、濁りの成分が付着藻類に絡みつき、藻類の生育や質に影響が生じる可能性があります。)



③ 洪水後の平常時(濁水状態)
○まだ濁りの成分は①に比べて多いですが、洪水により藻類が剥離しているため、濁りの成分は石につきにくい状態です。



④ 平常時(清水状態)
○石に濁り成分がほとんどついていない状態から、再び藻類が石に付着・生育します。
○この場合、濁りの成分がアユの餌である付着藻類の質に与える影響は小さいと判断できます。

濁りの成分による影響のまとめ

上記内容やシミュレーション結果などから、濁りの成分が付着藻類の質に与える影響について、次のことがわかってきました。

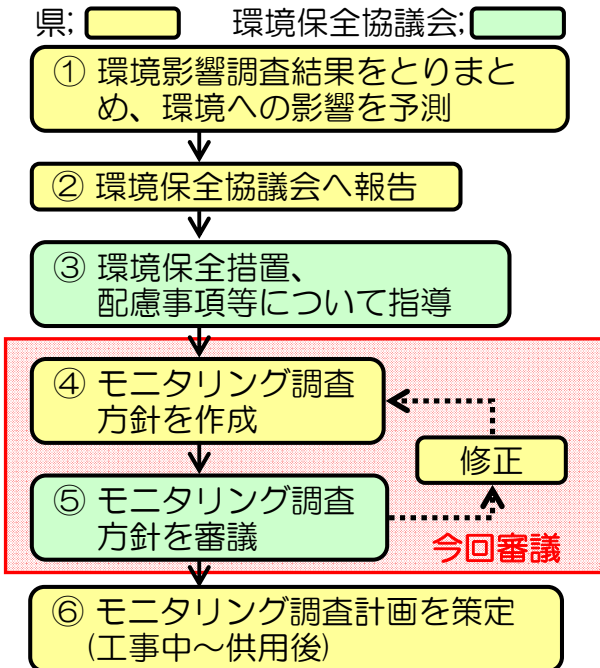
- ① 3年に1回程度の洪水で、ダムのあり・なしともに付着藻類が剥離する。
- ② ダムは、大きな洪水では貯留し洪水調節を行うが、2年に1回程度以下の小さな洪水では貯留しないため、ダムのあり・なしで流量や濁りの差は小さい。



「ダム供用による付着藻類の質に与える濁りの影響は小さい」と判断できます。

今後の環境調査の予定について

図 モニタリング調査計画の策定までの流れ



環境保全協議会では、昨年度、環境調査について、「中間とりまとめ」の報告をおこなっています。今後も継続した環境調査を行い、より良い環境保全措置を進めていくためには、どの様なモニタリング調査計画が必要か審議しました。その流れを左図に示します。

①から③については、これまでの協議会で審議済みの項目です。今回審議したのは、赤枠で囲まれた④と⑤で、県は④モニタリング調査方針を作成し、⑤モニタリング調査方針を協議会が審議し、おおむね了承を得ました。今後、県はこの調査方針を基に、⑥工事中から供用後までのモニタリング調査計画を策定し、今後の協議会で審議する予定です。

この様に、環境調査について、専門家の意見や指導を受けながら、引き続き検討を進めてまいります。

次に、左図に基づいて策定した、モニタリング調査方針の具体例として、保全措置対象種の「サシバ」について下表で紹介します。

表 モニタリング調査の方針【検討項目；サシバ（保全措置対象種）】

環境影響調査結果・環境影響予測の概要と報告(上記の図の①、②)	環境保全措置・配慮事項等の指導内容(上記の図の③)	モニタリング調査の方針(上記の図の④)
<p>○ダム工事により消失率(※1)と改変率(※2)がともに小さい。したがって、直接改変による影響は小さいことが予測される。</p> <p>○営巣地に近い道路を工事用車両が通行する。したがって通過車両の騒音の影響が予測される。</p>	<p>巢の近傍では工事用車両の低速運転や低騒音機器の使用などを行う。</p> <p>また、徐々に建設環境に慣れさせ、影響を小さくする方法で行う。</p>	<p>継続的に繁殖状況の調査を実施する。</p> <p>工事中は保全措置の効果を確認する。</p>

※1 消失率:動植物が生息生育している場所が、失われる割合。

※2 改変率:動物などの餌場や行動範囲となる場所が、変わってしまう割合。

詳細については下記の県HPを参照してください。

<http://www.pref.yamagata.jp/ou/sogoshicho/mogami/314074/kannkyou.html>

ダム検証結果を受けての今年度の事業内容について

今年度の最上小国川ダム建設事業の内容については、国が「継続(補助金交付を継続)」とする対応方針を決定したことを受け、小国川だより第33号でお知らせした内容のほか、ダム建設に向けて下記の調査を実施しています。

●コンクリート配合試験

コンクリートの材料であるセメントや砂、砂利などを、どの位の割合で混合すれば、ダムに必要な強さ、耐久性、耐凍害性(※)などを持つコンクリートが経済的に出来るのかを試験します。

※耐凍害性:コンクリート中の水分が、気温により凍ったり、とけたりすることへの抵抗性。

●ダム施工合理化検討

これまで設計については、ダム本体、工事用道路、仮排水トンネル、コンクリート打設方法

など、個別に行っていました。今回はこれらをダム事業全体として見渡し、コスト縮減や工程短縮を図ることが出来ないかを検討します。

●県道耐水化等詳細設計

洪水時にダム上流の一般県道最上小野田線などが一時的に水没する場合があります。その際、道路などへの影響が無いようにするためには、どの様な構造にしたらよいかを検討します。

発行：山形県 最上総合支庁 建設部 河川砂防課 最上小国川ダム建設室 高橋・後藤
〒996-0002 山形県新庄市金沢字大道上 2034
お問合せ先 電話 0233-29-1407 Email - ymogamikasen@pref.yamagata.jp

バックナンバーは県HPからダウンロードできます。アドレスは下記のとおりです。

http://www.pref.yamagata.jp/regional/mogami_bo/news/news/7314074ogunigawa_news.html



最上エコポリスの実現
=豊かな自然 輝くもがみ=

小国川だより

最上小国川治水対策について、お知らせします。

小さなダム・大きな仕事 最上小国川ダム

第37号

平成24年6月22日発行

山形県 最上総合支庁
建設部 河川砂防課

平成24年度国土交通省関係予算の配分決定

最上小国川ダム本体建設に向け準備工事に着手

国土交通省は、4月6日、平成24年度関係予算について、事業別配分を決定しました。

ダム検証において、昨年8月に「継続（補助金交付の継続）」とする対応方針が決定（※）された最上小国川ダム建設事業は、要望していた5億5千万円の事業費が満額配分され、今年度はダム本体建設に向け工事用道路などの準備工事に着手します。（※詳しくは第33号をご覧ください。）

【今年度の工事関係は下記のとおりです。】

○工事用道路（下流）（右図①）

ダム計画地点下流側へアクセスできるように工事用道路（長さ約400m、幅4.0m）を地権者の皆様からご協力をいただきながら夏頃を目処に着工する予定です。

○工事用道路（上流）（右図②）

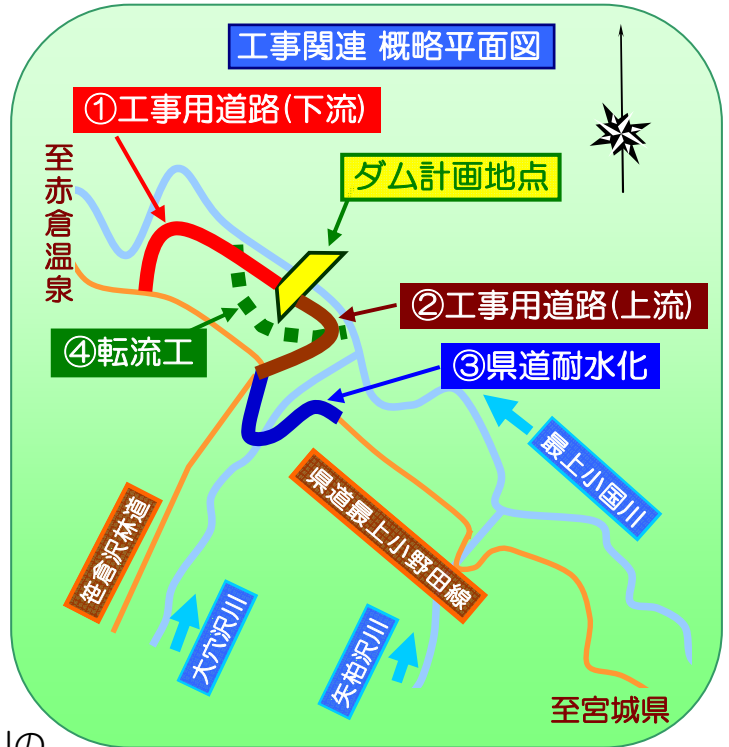
ダム計画地点上流側へアクセスできるように工事用道路（長さ約150m、幅4.0m）を同じく地権者の皆様から用地補償のご協力をいただきながら秋頃を目処に着工する予定です。

○県道耐水化（右図③）

ダム完成後、大規模な洪水が発生する場合は県道最上小野田線の一部が冠水するため、冠水区間の耐水補強工事（長さ約500m、幅4.0～9.0m）を秋頃から着工する予定です。

○転流工（右図④）

ダムを建設する準備工程として、現在の川の流れを一時的に迂回（うかい）させるトンネル（長さ約250m、径3.8m）を、ダム計画地点の隣に来年度までの工期で年末から着工する予定です。



最上町、国土交通省等へ中央要望活動実施

最上町の高橋町長・菅町議会議員ほか町議会議員団は、4月12日、「最上小国川ダム建設事業の推進」と「国道47号山形・宮城県境部整備促進」について、宮城県大崎市と合同で



「松浦大悟」民主党陳情要請対応本部副本部長（右から5人目）へ要望する最上町長・町議会議員団



「津島恭一」国土交通大臣政務官（右から2人目）へ要望する最上町長・町議会議員団

「津島恭一」国土交通大臣政務官・「松浦大悟」民主党陳情要請対応本部副本部長のほか県選出国會議員へ要望書を提出し、特段の事業推進を要請しました。

赤倉温泉最上小国川穴空きダム建設促進期成同盟会開催

4月22日、お湯トピアもがみにて、赤倉温泉最上小国川ダム建設促進期成同盟会の総会が開催されました。総会では、早坂会長の挨拶の後、議事が行われ、安心・安全な地区にするため、最上小国川穴空きダムの早期建設に向けたアピール看板の設置を決議するなど盛会のなか閉会しました。

その後、平成24年度の最上小国川ダム建設事業について、最上総合支庁から説明を行いました。さらに大雨や洪水時に住民の方の迅速な避難活動や円滑な防災活動を行うための気象注意報・警報、土砂災害警戒情報、雨量、水位等の情報を提供する「山形県河川・砂防情報システム」(※)の利活用についても、説明を行いました。(※詳しくは第36号をご覧ください。)このように最上総合支庁では地域の皆様からの要望を受けて、職員を派遣し、総合支庁が行う事業や最新の施策、各種制度などを説明する「職員出前講座」を実施しています。ご希望の際は下記の県HPをご覧ください。



<http://www.pref.yamagata.jp/pickup/interview/pressrelease/2012/04/26103649/>

東日本大震災復興“支縁”プロジェクト「もがみ元気市」開催

5月13日、最上町にて、東日本大震災復興“支縁”プロジェクト「もがみ元気市」が開催されました。これは、東日本大震災から一年が過ぎた今、被災地との“縁(えん)”づくりによる交流活動や支え合いのまちづくりを目的としたもので、被災地の宮城県気仙沼市内と町内の伝統芸能保存団体による共演、ご当地グルメや逸品を販売する全国逸品復興支縁市など多くの参加者のもと催されました。さらに被災した東日本沿岸への緊急輸送道路をわずか一週間という驚異的なスピードで確保し、救援活動を可能にした「くしの歯作戦」を陣頭指揮した国土交通省東北地方整備局の徳山日出男局長を講師に「災害に屈しない丈夫なまちづくり講演会」が催され、改めて防災の大切さを再認識した有意義な一日となりました。



「富山観音太鼓演奏」
(富山馬頭観音太鼓保存会：最上町)



「災害に屈しない丈夫なまちづくり講演会」
(徳山東北地方整備局長)

第10回最上小国川流域環境保全協議会開催決定

山形県では、最上小国川の治水対策を進めるにあたり、流域の環境保全を図るため、「最上小国川流域環境保全協議会」をこれまで9回開催し、自然環境の調査・保全対策や工事実施に伴う環境影響への配慮事項等について、審議してまいりました。

この度、第10回の協議会の開催が下記のとおり決定しました。

今回は、平成23年度の環境調査結果と今後の調査方針について、委員の方々からご意見をいただく予定です。

- 1.開催日時 平成24年6月27日(水) 13:30~15:30
- 2.開催場所 新庄市 市民プラザ 小ホール(新庄市大手町1番60号)

発行：山形県 最上総合支庁 建設部 河川砂防課 最上小国川ダム建設室 高橋・庄司
〒996-0002 山形県新庄市金沢字大道上 2034
お問合せ先 電話 0233-29-1407 Email - ymogamikasen@pref.yamagata.jp

バックナンバーは県HPからダウンロードできます。アドレスは下記のとおりです。

http://www.pref.yamagata.jp/regional/mogami_bo/news/news/7314074ogunigawa_news.html



最上エコポリスの実現
=豊かな自然 輝くもがみ=

小国川だより

最上小国川治水対策について、お知らせします。

小さなダム・大きな仕事 最上小国川ダム

第38号

平成24年8月9日発行

山形県 最上総合支庁
建設部 河川砂防課

赤倉温泉「女将の会」など県知事へダムの早期完成を要望

7月13日、地元の代表者たちが吉村県知事へ最上小国川ダムの早期完成を要望しました。

要望したのは、最上町の高橋町長をはじめ、菅町議会議員、赤倉温泉の旅館などの女将さんからなる「女将の会」、地区長、小国川漁協の総代など地元を代表する総勢20名が、地元選出の伊藤重成県議会議員同席のもと知事室を訪れました。

はじめに、高橋町長が「ダムの早期完成について、地域活性化の支援について、内水対策の推進について」、赤倉温泉の観光PRパネルを示しながら、吉村県知事へ特段の事業推進を要請するとともに、要望書を提出しました。

また、「女将の会」代表が、「7月3日の九州や中国地方の大雨による被害が他人事ではなく、赤倉温泉でも7月5日の雨で夜も心配で寝付けませんでした。近くの肘折温泉の大規模地すべりに迅速な対応をされた県知事に心強く感



知事室にて；地元代表者一同と

じました。赤倉温泉の安全・安心の確保のため、一日も早いダム完成をお願いします。」などをしたためたお手紙を読み上げながら吉村県知事へ手渡しました。

さらに、下山最上町消防団長が「5月3～4日にかけて出水があり、夜中の3時に呼び出された。はん濫危険水位まであと30cmまで水位が上昇した。ダムの早期完成をお願いしたい。」などと、防災に直接たずさわる担当として、切実な思いをうたえました。

要望書などを受け取った吉村県知事は、「ご要望をしっかりと受け止めさせていただきます。今後も、地域に住む方々の安全・安心を一日も早く確保できるよう、地域の方々のご理解とご協力をいただきながら最上小国川ダムの建設を進める所存です。」との回答を述べました。

最後に、一堂に会して写真を撮影しました。



「女将の会」からのお手紙を受取る吉村県知事

最上小国川穴あきダム建設促進協議会総会開催

7月5日、赤倉温泉あべ旅館にて、最上小国川穴あきダム建設促進協議会の第14回の総会が開催されました。

総会では、会長の高橋最上町長の挨拶の後、来賓祝辞、事業経緯と概要の説明、議事が行われました。

議事では、流域活性化研究会の取り組み状況の報告や安全で安心して暮らせる地域づくりのための環境に配慮した最上小国川穴あきダム建設事業の推進について、国、県及び関係機関へ強く要望していくことを満場一致で決議するなど盛会のなか閉会しました。



会場；赤倉温泉あべ旅館

第10回最上小国川流域環境保全協議会開催

6月27日(水)午後1時30分から、新庄市民プラザにおいて、第10回最上小国川流域環境保全協議会を開催しました。

今回の協議会には11名の委員の方にご出席いただき、「平成23年度調査の報告と平成24年度調査の中間報告」、「今後の調査と工事予定」等についてご審議いただきました。

なお、これまで河川利用者代表として委員を務めていただいた大場利秋委員が都合により退任されましたので、後任として大谷築代表の伊藤一雄委員が、さらに、これまで最上町区長代表として委員を務めていただいた小林仁委員が定期異動により退任されましたので、後任として同じく最上町区長連絡協議会長の菊池義明委員が新たに就任されました。

【協議内容】

- 1) 第9回協議会における指導事項と対応について
- 2) 平成23年度環境影響調査の報告及び平成24年度環境影響調査の中間報告について
 - 2-1) 猛禽類調査
 - 2-2) ヤマセミ調査
 - 2-3) マグソクワガタ調査
- 3) 今後の環境調査及び工事予定について



会場：新庄市民プラザ



伊藤 委員



菊池 委員

各委員からの主な意見

2) 平成23年度環境影響調査の報告及び平成24年度環境影響調査の中間報告について

2-1) 猛禽類（もうきんるい）の調査

行動確認の調査データが十分揃っており、調査方法には問題ない。

調査結果から、今年度の工事が猛禽類・ヤマセミに与える影響は問題視されるものではない。

2-2) ヤマセミ調査

巣穴4箇所ともダム湛水区域から大きく離れているため、工事の影響を心配する必要性は少ない。

2-3) マグソクワガタ調査

多くの個体が確認されているため、産地としては多いところと思われ、湛水区域外でも結構な数が確認されたので、湛水後、湛水区域内へ戻ってくる可能性が高い。

3) 今後の環境調査及び工事予定について

工事に伴い、河川の濁りが懸念されるため、工事前からポイントを設けて濁りの状況をモニタリングするとともに、濁りが出ないように注意が必要である。モニタリングについて、濁度計の他に降雨時に現場近くで確認できるような方法の検討が必要である。

今後の対応方針

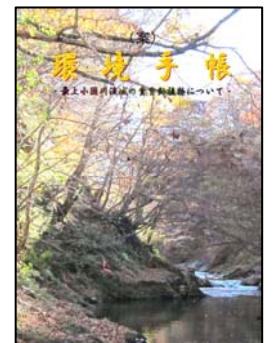
今回の最上小国川流域環境保全協議会でいただいた意見や指導を踏まえて対応していきます。

なお、工事施工に際しては、貴重動植物への保全措置や配慮事項を記した次の2種類の「環境手帳」を工事関係者へ配布し、きめ細かな環境保全に努めていきます。

1. 現場事務所備付版（詳細版）
2. 工事関係者用ポケット版（概要版）

※協議会の詳細についてはHPを参照してください。

<http://www.pref.yamagata.jp/ou/sogoshicho/mogami/314074/kanankyoku.html>



発行：山形県 最上総合支庁 建設部 河川砂防課 最上小国川ダム建設室 高橋・庄司
〒996-0002 山形県新庄市金沢字大道上 2034
お問合せ先 電話 0233-29-1407 Email - ymogamikasen@pref.yamagata.jp

バックナンバーは県HPからダウンロードできます。アドレスは下記のとおりです。

http://www.pref.yamagata.jp/regional/mogami_bo/news/news/7314074ogunigawa_news.html



最上エコポリスの実現
=豊かな自然 輝くもがみ=

小国川だより

最上小国川治水対策について、お知らせします。

第39号

平成24年9月27日発行

山形県 最上総合支庁
建設部 河川砂防課

小さなダム・大きな仕事 最上小国川ダム

ダムの早期完成などに関する特別委員会を最上町議会が設置

最上町議会は、8月9日「最上小国川穴あきダムの早期完成と下流域の整備に関する特別委員会」を設置しました。

昨年の東日本大震災や7月の九州を襲った今までに経験のしたことのない豪雨などを踏まえ最上小国川ダムの一日も早い完成などを目指して、議員発議により提案された結果、全会一致で設置が決定されました。

特別委員会の構成は、全議員が委員となり、菅元副議長が委員長に、橋本正議員が副委員

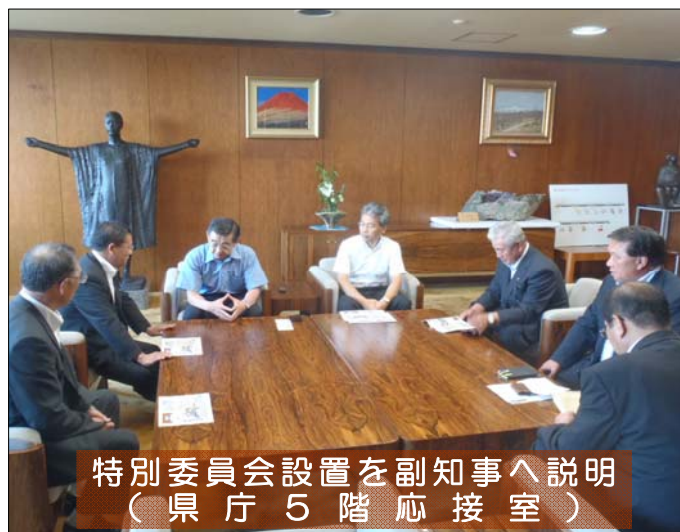
長にそれぞれ選ばれました。

早速、菅委員長、橋本副委員長などは、8月22日、特別委員会設置の趣旨説明のため高橋節副知事をはじめ県の関係部所を訪れました。

今後は、ダムの早期完成と下流域の整備に関する調査等を特別委員会が独自に行い、さらに調査等を踏まえて国や県へ働きかけていくとともに、地元からより大きな声を発信していくとしております。



特別委員会設置を提案
(最上町議会)



特別委員会設置を副知事へ説明
(県庁5階応接室)

県議会建設常任委員会がダム建設予定地を調査

県議会の建設常任委員会は、7月18日に、最上小国川ダム建設予定地の現地調査を実施しました。

今回の調査は、18～20日の日程による最上地区と庄内地区の主要な事業9箇所のうちの1箇所に選定されたものです。

現地調査には、建設常任委員会の加賀正和委員長をはじめ、森谷仙一郎副委員長、金子敏明

委員、菅原元委員、木村忠三委員、田澤伸一委員、佐貝全健委員の7名とオブザーバーとして草島進一県議が参加し、最上町富澤地内のダム建設予定地を調査しました。

現地では、加賀委員長の挨拶の後、最上総合支庁の担当からの説明に続いて、左岸側からダム予定地を眼下に望みながら活発な質疑が交わされました。



県議会建設常任委員会現地調査
(総合支庁からの説明)



県議会建設常任委員会現地調査
(ダム建設予定地を眼下に望む)

最上小国川ダム反対の住民監査請求を棄却

8月27日、県監査委員は、最上小国川ダム建設に関して県の公金を支出しないよう求めていた住民監査請求を棄却しました。

この住民監査請求は、高桑順一氏ほか17名が、6月29日に県監査委員へ請求していたものです。

- ①赤倉温泉地内の水害の大部分は、内水（堤防の外側に溜まった水）被害であり、内水対策を行わないでダム建設を行うことは違法であるとの請求人の主張に対し、県監査委員は、ダム建設事業と並行して内水対策を県は進めている。
- ②県が堰を設置し河床を高くしており、また、温泉に影響させずに河床掘削を行うことが可能であるにもかかわらず、河道改修（河床掘削）による治水対策によらず、ダム建設を行うことは違法であるとの請求人の主張に対し、県監査委員は、最上小国川の治水対策としてダム（流水型ダム）建設を選択するにあたって県は十分な検証・検討を行っている。
- ③動植物の生育環境を変化させ、流域住民の生活と経済活動に大きな損失をもたらすダム建設は違法であるとの請求人の主張に対し、県

監査委員は、環境影響調査や最上小国川流域環境保全協議会における検討など、県は十分な検討を行っている。また、国のダム事業の検証・検討においても、ダム（流水型ダム）案が他の案に比較して環境への影響においても最も有利とされている。

- ④閉塞の可能性が高く、超過洪水発生時の水害軽減効果が不確実な穴あきダムによる治水対策は違法であるとの請求人の主張に対し、県監査委員は、閉塞及び超過洪水発生への対策として、独立行政法人土木研究所の指導を受けた水理模型実験を行うなど、県は現時点において可能な検討と対策を適切に行っているなどと判断しました。

以上により、本請求については、違法若しくは不当な公金の支出に該当するとは認められない。よって、本件請求を棄却するとしております。

※監査委員とは、独立した機関で、事務の執行等について法令等に従って適正に行われているかどうかを公正に監査（審査）する機関です。

※監査結果の詳細についてはHPを参照してください。

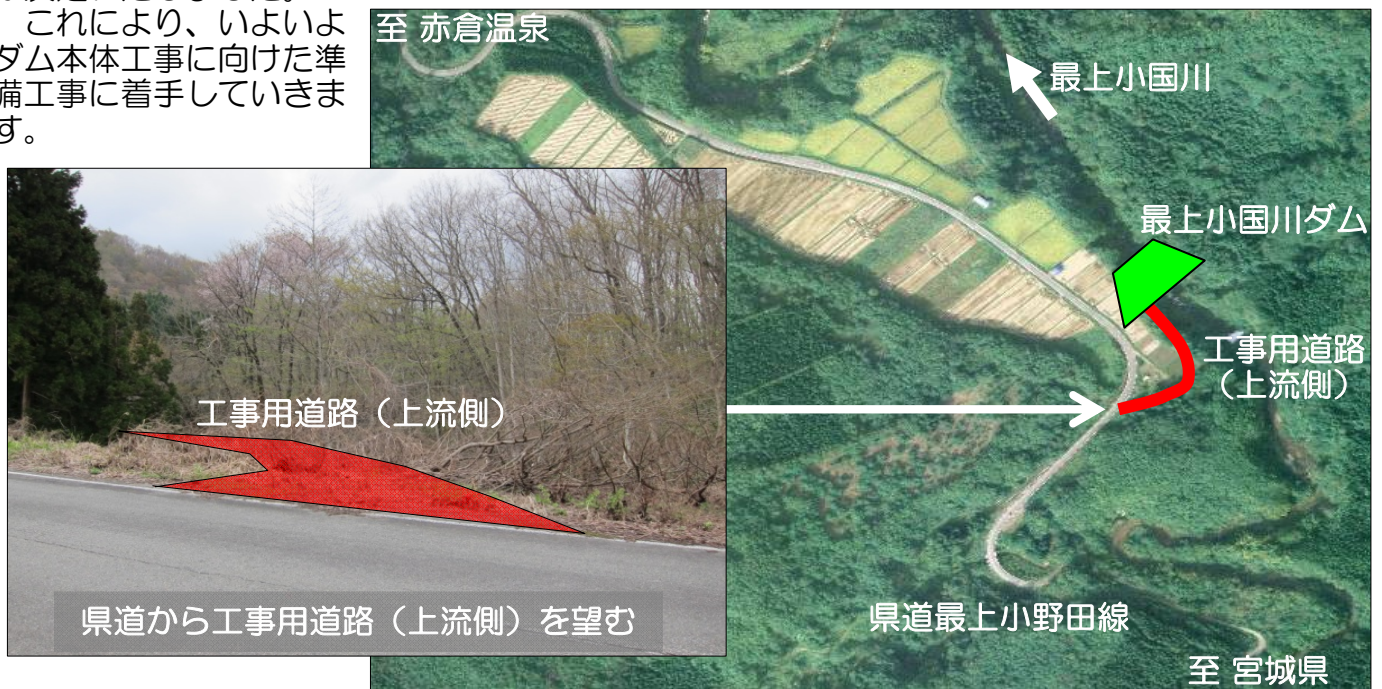
<http://www.pref.yamagata.jp/ou/920002/kekka/kannsakekka.html>

工事用道路（上流側）工事に着手

関係地権者の皆様から了解をいただいたことから発注の手続きをしておりました工事用道路（上流側）工事について、9月10日、施工業者が決定いたしました。

これにより、いよいよダム本体工事に向けた準備工事に着手してまいります。

なお、第37号でお知らせをしておりました他の工事についても、このたび関係地権者の皆様から了解をいただきましたので順次発注をしていく予定です。



発行：山形県 最上総合支庁 建設部 河川砂防課 最上小国川ダム建設室 高橋・庄司
〒996-0002 山形県新庄市金沢字大道上 2034
お問合せ先 電話 0233-29-1407 Email - ymogamikasen@pref.yamagata.jp

バックナンバーは県HPからダウンロードできます。アドレスは下記のとおりです。

http://www.pref.yamagata.jp/regional/mogami_bo/news/news/7314074ogunigawa_news.html



最上エコボリスの実現
=豊かな自然 輝くもがみ=

小国川だより

最上小国川治水対策について、お知らせします。

小さなダム・大きな仕事 最上小国川ダム

第40号

平成24年11月22日発行

山形県 最上総合支庁
建設部 河川砂防課

最上小国川ダム建設工事「着工を祝う会」を開催

10月29日、最上小国川穴あきダム建設促進協議会（会長：最上町長）が、最上小国川ダム建設工事「着工を祝う会」をダム建設地にて開催しました。

また、これに先立ち、工事用道路工事の施工業者が、「安全祈願祭」を執り行いましたので、その様子も併せてご報告します。

【安全祈願祭】

当日は、朝まで降り続いた雨も開始時刻には上がり、すがすがしい空気の中、地元や用地協力者の方々を中心に58名の参列を得て、最上町富山馬頭観音の奥山東順住職による安全祈願祭が厳かに執り行われました。

知事代理の齋藤隆県土整備部整備推進監、岸宏一参議院議員、県議会議長代理の加賀正和建設常任委員長、高橋重美最上町長、菅俊郎最上町議会議員、赤倉地区代表の早坂義範赤倉温泉最上小国川穴あきダム建設促進期成同盟会長、施工業者がそれぞれ玉串を奉奠し、工事の安全を祈願しました。

【着工を祝う会】

「着工を祝う会」では、主催者を代表して最上小国川穴あきダム建設促進協議会長である高橋最上町長が「前町長時代からの二十数年越し



岸参議院議員のご祝辞



鎌での刈り初め
(菅議長、齋藤推進監、高橋町長、早坂同盟会長)



鍬での穿（うが）ち初め
(山科県議、加賀委員長、伊藤県議)



早坂同盟会長の閉式の挨拶
(着工への感謝と早期完成の要望)

の念願の安全・安心の砦であるダム本体工事に向けた工事用道路がいよいよ着手されることに感謝申し上げます。」と挨拶し、続いて、知事、岸参議院議員、県議会議長、それぞれからご祝辞を頂きました。次に松田正最上総合支庁建設部長により事業概要が説明された後、鍬入れ式が執り行われました。

鍬入れ式では、知事代理の齋藤整備推進監、高橋町長、菅町議会議員、早坂同盟会長が鎌による刈り初めの後、県議会議長代理の加賀委員長、伊藤重成県議会議員、山科朝則県議会議員が鍬による穿（うが）ち初めを行い、さらに施工業者が鋤（すき）均しを執り行いました。

最後に早坂同盟会長が「住民が待ちかねたダム本体工事に向けた工事用道路が、関係者の皆様のご協力により着工できたことに大変感謝しております。さらに、ダム本体工事の早期着工、早期完成を願っております。」と閉式の挨拶をし、「着工を祝う会」が滞りなく終了しました。

【会場の近くでは】

一方、会場の近くでは、ダムに依らない治水を訴えている草島県議会議員や「最上小国川の清流を守る会」の高桑共同代表ほか11名による抗議活動が行われていました。

流水型（穴あき）ダム の 先進事例

最上小国川ダムの型式は、流水型ダム（通称：穴あきダム）です。この流水型ダムとは、ダムの底部に洪水を放流する穴があることから、洪水が発生した時だけ水を貯める構造となっており、流水とともに上流から運ばれてくる土砂をダムに貯めずに流すなど、水を貯めるダムに比べて環境への影響が少ないダムとされています。

全国には、同じ型式で、完成し運用しているものや、建設中、計画中のものがあり、その内、次の3ダムについて、今年、最上総合支庁の職員が先進事例調査を実施しましたのでご紹介します。

【益田川ダム】

益田川（ますだがわ）ダムは、平成18年3月に完成した島根県益田市にある県管理のダムで、最上小国川ダムより若干大きく、国土交通省所管では国内初の流水型ダムです。

完成後5年を経過しており、洪水発生後の状況や管理上の方法、課題などを現地調査しました。ダム直下流にある減勢池（※）では貯まった砂が見られましたが、その状況は模型実験でシミュレーションしたとおりであり、今後の洪水により下流へ流されるしくみとのことでした。また、減勢池では魚や蟹の姿が見られたほか、島根県の担当者によれば上流では鮎のはみ跡も確認されているとのことでした。

（※減勢池（げんせいち）とは、洪水が発生した時、ダムから流れてくる勢いの強い水を弱めるための施設で池の形をしています。）



完成後5年目の益田川ダム
（島根県益田市）

【辰巳ダム】

辰巳（たつみ）ダムは、本年6月から運用を開始した石川県金沢市にある県管理のダムで、最上小国川ダムよりもひと回り大きく、国土交通省所管では国内2例目の流水型ダムです。

日本三名園の一つ兼六園の水源になっている『辰巳用水』の取水口がダムの直下流にあることから、歴史や伝統へ配慮するとともに周辺渓谷や家屋と調和を図るなど、景観に配慮したデザインとなっています。

また、流木対策としてダム本体底部にある常用洪水吐き用スクリーンのほか、湛水域上流端に鋼製スリットタイプの流木止が設置されており、最上小国川ダムでも参考にしていきたいと考えています。



今年から運用開始した辰巳ダム
（石川県金沢市）



流木止
（辰巳ダムから2km上流）

【浅川ダム】

浅川（あさかわ）ダムは、長野県長野市に現在建設中の県施工ダムで、最上小国川ダムよりもひと回り大きいダムです。

平成22年5月からダム本体の工事に着手し、平成24年10月には本体のコンクリート打設が約4割まで進んでいます。

平成29年度の完成に向け、超低騒音型の建設機械を使用するなど環境にも配慮しながら、着実に工事が進められていました。



コンクリート打設中の浅川ダム
（長野県長野市）

発行：山形県 最上総合支庁 建設部 河川砂防課 最上小国川ダム建設室 高橋・庄司
〒996-0002 山形県新庄市金沢字大道上 2034
お問合せ先 電話 0233-29-1407 Email - ymogamikasen@pref.yamagata.jp

バックナンバーは県HPからダウンロードできます。アドレスは下記のとおりです。

http://www.pref.yamagata.jp/regional/mogami_bo/news/news/7314074ogunigawa_news.html



最上エコボリスの実現
= 豊かな自然 輝くもがみ =

小国川だより

最上小国川治水対策について、お知らせします。

小さなダム・大きな仕事 最上小国川ダム

第41号

平成25年2月14日発行

山形県 最上総合支庁
建設部 河川砂防課

自然災害から住民の生命と暮らしを守る町民大会

平成24年12月17日、最上町が「自然災害から住民の生命と暮らしを守る町民大会」（特別講演と町民大会の2部構成）を中央公民館にて開催し、町民約150人が出席しました。



奈良県十津川村長
更谷 慈禧様



特別講演
(奈良県十津川村更谷村長)

第1部 特別講演

奈良県十津川村更谷慈禧（さらたによしき）村長から、「紀伊半島大水害からの復旧・復興」と題し、災害発生から復興まで実体験を基にご講演いただき、災害への備えの重要性について、改めて認識いたしました。

【災害発生】

- ・平成23年9月に十津川村を襲った台風12号の影響で総雨量1,358mmと記録的な大雨となり、死者6名、行方不明者6名、全壊18棟半壊30棟など未曾有の災害が発生。

【復興計画】

- ・災害に強い「命の道」の整備促進。
- ・自分の身は自分で守るなど復興に向けた自助・共助・公助の取り組みにより生活を再建。
- ・林業の6次産業化（森づくり⇒木材加工⇒製品販売）による再生。
- ・観光振興（日本の秘湯十津川温泉）の促進。

第2部 町民大会

高橋重美町長の主催者挨拶の後、町議会菅俊郎議長の来賓挨拶に続き、意見発表・大会宣言などが行われました。

【意見発表】

NPO法人「山と川の学校」の奥山征一郎理事長と赤倉温泉まちづくり委員会の田中育子委員から、昭和49年当時の恐ろしい水害の体験や日ごろからの防災への取組みなどについて、意見が発表されました。

【大会宣言】

町議会菅征悦副議長から、災害の無い安全で安心な町づくりを目指し、河川整備などのハード対策と洪水ハザードマップなどのソフト対策両面を推進していくことなどの大会宣言が提言され、全会一致で決議されるとともに、大会宣言について、関係機関へ働きかけていくことも決定されました。



大会宣言
(菅副議長)



意見発表
(奥山様)



意見発表
(田中様)

第4回赤倉地区 内水対策事業連絡調整会議

平成24年12月27日、第4回赤倉地区 内水対策事業連絡調整会議をせんしん館（最上町赤倉地内）にて開催しました。

今回の会議では、昨年度の3回の会議で決定した事項を踏まえ、山形県が担当する対策工などについて話し合われました。

- ①山形県が今年度新設する水路及び排水樋管の工事内容などについて
- ②上記の新設水路などの日常の維持管理（水路や柵の泥上げなど）について

※内水対策の詳細についてはHPを参照してください。

<http://www.pref.yamagata.jp/ou/sogoshicho/mogami/314074/>



第4回赤倉地区 内水対策事業連絡調整会議
（最上町赤倉地内のせんしん館）

山形県 県土づくり感謝状贈呈式

県土づくり感謝状贈呈式（河川・公園美化部門） 最上町環境保全員協議会の黒坂会長（後列右から2番目）



平成24年11月26日、山形県県土づくり感謝状贈呈式が、県庁講堂にて開催され、道路などの美化や水防活動などに功績のあった58の団体・個人の方々へ、知事から感謝状が贈呈されました。

【最上町環境保全員協議会が贈呈される】

今回の感謝状贈呈には、「河川・海岸等の美化、環境保全及び愛護意識啓発活動」部門に、小国川だより第34号で紹介した「最上町環境保全員協議会」が選ばれ協議会長の黒坂孝様が贈呈式に出席されました。

この協議会は、町の各地区から推薦され、さらに町の委嘱を受けた21名の会員が、最上小

国川下白川橋上下流（最上町下白川地内）において、平成4年から不法投棄の監視やパトロールを始め、堤防の清掃や草刈りさらに植栽による美化など継続した環境保全活動を行っております。

【ほかに最上管内からは】

このほかに、最上管内からは、公園緑地等の保全・美化活動部門：羽場地区自治会様（金山町）、道路情報伝達業務部門：齋藤今朝治様（真室川町）、河川海岸監視・水防・防災業務部門：荒木孝夫様（戸沢村）、地すべり急傾斜地巡視業務部門：櫻本隆光様（真室川町）の方々に、贈呈されております。



不法投棄の監視、パトロール
植栽による美化活動
（最上小国川：最上町下白川橋上下流）



清掃・草刈りによる美化活動
（最上小国川：最上町下白川橋上下流）

発行：山形県 最上総合支庁 建設部 河川砂防課 最上小国川ダム建設室 高橋・庄司
〒996-0002 山形県新庄市金沢字大道上 2034
お問合せ先 電話 0233-29-1407 Email - ymogamikasen@pref.yamagata.jp

バックナンバーは県HPからダウンロードできます。アドレスは下記のとおりです。

http://www.pref.yamagata.jp/regional/mogami_bo/news/news/7314074ogunigawa_news.html



最上エコポリスの実現
=豊かな自然 輝くもがみ=

小国川だより

最上小国川治水対策について、お知らせします。

第43号

平成25年8月22日発行

山形県 最上総合支庁
建設部 河川砂防課

完成した内水対策工が効果を発揮 ～最上町赤倉地内～

7月8日は朝から雨が降り続き、最上町赤倉地内では時間最大39mm、総量113mmを記録、また、地区内を流れる最上小国川では、またたく間に水かさが増え、最高水位がはん濫危険水位1.5mに迫る1.31mに達し、さらに、右岸側の低い土地では内水も発生しました。

今回の豪雨は、時間最大雨量・総雨量・河川

水位（流量）が、床下浸水2戸の内水被害が発生した平成21年10月よりも多い状況でしたが、この度、新設した内水対策工によって浸水等の内水被害の発生が食い止められました。

この水路や排水樋管などの内水対策工は、今年の2月から着手し、6月に完成したもので、早速、効果を発揮しました。



7月8日の出水状況
(虹の橋から上流を望む)



新設ゲートを閉めて、中地部の雨水を全量新設水路へ導水

新設水路

新設ゲート



内水対策工として新設した排水樋管の赤いゲートから排水し、内水被害を防いだ。

第5回赤倉地区内水対策事業連絡調整会議

平成25年7月11日、第5回赤倉地区内水対策事業連絡調整会議をせんしん館（最上町赤倉地内）にて開催しました。

今回の会議では、昨年度までの4回の会議で

決定した事項を踏まえ、県が施工した水路や排水樋管などの対策工の効果や、左岸部の新たな取り組みなどについて、話し合われました。

※内水対策の詳細については、HPを参照してください。

<http://www.pref.yamagata.jp/ou/sogoshicho/mogami/314074/>

最上町議会特別委員会が先進地を視察 ～辰巳（たつみ）ダム：石川県金沢市～



辰巳ダムを視察する最上町議会特別委員会

最上町議会の「最上小国川穴あきダムの早期完成と下流域の整備に関する特別委員会」は、5月30日、先進地視察を実施しました。

今回視察したのは、流水型ダム（通称：穴あきダム）の先進事例で昨年より運用開始した石川県金沢市にある辰巳（たつみ）ダムです。

当日は、特別委員会の菅根悦委員長をはじめ委員全員のほか田中実副町長など町の職員が現地を訪れました。

視察では、石川県の担当者からの説明に続いて、活発な質疑が交わされました。

主な質疑は、次のとおりです。

問】完成後の魚類等の生態系への影響について
答】放流した鮎がダムの穴を通して遡上していることや、漁協では、通常、水が貯まらないため湛水池も良い漁場として利用したいと考えている。

問】辰巳ダムの名称について

答】日本三名園の一つ兼六園の水源である辰巳用水の取水口があるため名付けられた。

視察した委員からは、流木対策工としてのダムの常用洪水吐前のスクリーンや上流の流木止などを実際に見ることができたこと、さらに、流木は製材されたものではなく枝葉があるものが流れてくるので引っかけやすいとの説明を受けたことなど、大変勉強になったとの意見がありました。



流木止：鋼製スリットタイプ
（流木対策工としてダムの常用洪水吐前のスクリーンのほか、ダムから2km上流に流木止設置）

ダム名称変更要望書を県へ提出

6月19日、高橋重美最上町長が県へ最上小国川ダムの名称変更を要望しました。

当日は、高橋町長をはじめ、最上町議会の特別委員会の菅根悦委員長、橋本正副委員長の3名が、県最上総合支庁を訪れました。

はじめに、高橋町長が「最上小国川ダムの名称変更に関する要望書」を、青柳剛最上総合支庁長へ提出しました。

続いて、最上小国川ダムという名称では、ダムが町内のどこにあるのかわかりにくく、観光アピールのチャンスを活かしてきれていないため、地域にふさわしく、かつ地域の活性化や観光にも繋がるようなダムの名称へ変更して欲しい、という今回の要望の理由を説明しました。

さらに、近隣の神室ダム（金山町）や高坂ダム（真室川町）は、地域名をダムの名称にしたことで、住民に親しまれており、さらに、観光にも一役買っているなどの事例を紹介しながら要望しました。

要望書を受け取った青柳支庁長は、地域の活性化や観光に繋げていくことは大変意義のあることであり、ご要望については関係課へ伝えると答えました。



高橋最上町長（左）が青柳最上総合支庁長（右）へダム名称変更要望書を提出

発行：山形県 最上総合支庁 建設部 河川砂防課 最上小国川ダム建設室 早坂・庄司
〒996-0002 山形県新庄市金沢字大道上 2034
お問合せ先 電話 0233-29-1407 Email - ymogamikasen@pref.yamagata.jp

バックナンバーは県HPからダウンロードできます。アドレスは下記のとおりです。

http://www.pref.yamagata.jp/regional/mogami_bo/news/news/7314074ogunigawa_news.html



最上エコポリスの実現
= 豊かな自然 輝くもがみ =

小国川だより

最上小国川治水対策について、お知らせします。

第44号

平成25年12月25日発行

山形県 最上総合支庁
建設部 河川砂防課

景観重要建造物 指定標識を設置 ～ 最上白川砂防堰堤：最上町大字法田～

平成25年3月に県が景観重要建造物に指定した最上白川砂防堰堤に、県はこのたび、指定標識を設置しました。

景観重要建造物とは、地域の自然、歴史、文化等からみて景観上の特徴となっているもの、さらに良好な景観の形成に重要となっているものを基準に県が指定するもので、砂防施設の指定は全国でも初めてとのこと。

最上白川砂防堰堤は、最上小国川支川最上白川の上流部の最上町大字法田地内に昭和32年に完成した高さ12m、長さ276.9mの県が管理する砂防ダムで、平成3年から9年には、補強や改築工事も行っています。

このたびの指定にあたっては、地元産の富沢石を使用した外観が周辺の自然と調和し、この地域ならではの特徴ある良好な景観を形作っているほか、戦後の混乱期に県内初の産業開発青年隊の手で完成させたということにより、歴史的・文化的にも意義があると評価されました。

一方で、最上白川は、渓流釣りのメッカでもあり多くの釣り人が訪れるほか、川遊びやキャンプなどに家族連れを中心に年間千人以上もの人が訪れる人気スポットにもなっています。

なお、県は同じ平成25年3月に、舟形町の舟形若あゆ温泉から見た眺めを県景観条例による「眺望景観資産」に指定しました。

皆様方も機会がありましたらぜひ訪れてみて自然と景観を満喫してはいかがでしょうか。

最上白川のキャンプ場利用などのお問い合わせについては、最上町建設課（0233-43-2111）へお願いします。



川遊び



キャンプ場



右岸下流から堰堤を望む



右岸から堰堤を望む（紅葉の山と調和した堰堤）



景観重要建造物指定標識

第12回最上小国川流域環境保全協議会開催

～猛禽類などへの工事の影響は無いと言える～
～アユの餌となる付着藻類へのダムの影響はほとんど無いと考えられる～

11月21日、最上総合支庁において、流域の環境保全について審議する「最上小国川流域環境保全協議会」を開催しました。第12回となる今回の協議会は、10名の委員にご出席いただき、「工事用道路等の周辺工事の進捗状況について報告の後、平成25年度調査の報告、付着藻類の影響検討、今後の調査の予定」等について、ご審議いただきました。



会場：最上総合支庁

【審議項目】

- 1 工事の進捗状況について報告
- 2 前回までの協議会における指導事項と対応
- 3 平成25年度環境影響調査の報告について
 - 3-1 濁度観測
 - 3-2 猛禽類（もうきんるい）調査
 - 3-3 ヤマセミ調査
 - 3-4 ハコネサンショウウオ調査
 - 3-5 ワタナベカレハ（蛾）調査
 - 3-6 植物重要種調査
 - 3-7 付着藻類調査
 - 3-8 河床状態調査
- 4 付着藻類の影響検討について
- 5 今後の環境調査の予定について

協議会では、県からの各調査の報告の後、各委員からは、猛禽類のサシバについて「現場の直近の営巣林で繁殖が成功しており、工事の影響は無いと言える。」、付着藻類について「はく離・生育基盤・濁りを総合的に検討した結果、アユの採餌環境へのダムの影響は、ほとんど無いと考えられる。」等の多数のご意見やご指導をいただきました。県としましては、いただいたご意見やご指導に十分配慮しながら、今後も対応してまいります。

※協議会の詳細についてはHPを参照してください。

<http://www.pref.yamagata.jp/ou/sogoshicho/mogami/314074/kannkyou.html>



サシバ成鳥

（繁殖に成功→工事の影響は無いと言える。）



アユの餌となる付着藻類の調査
（はく離・生育基盤・濁りについて、ダムの影響は、ほとんど無いと考えられる。）

発行：山形県 最上総合支庁 建設部 河川砂防課 最上小国川ダム建設室 早坂・庄司
〒996-0002 山形県新庄市金沢字大道上 2034
お問合せ先 電話 0233-29-1407 Email - ymogamikasen@pref.yamagata.jp

バックナンバーは県HPからダウンロードできます。アドレスは下記のとおりです。

http://www.pref.yamagata.jp/regional/mogami_bo/news/news/7314074ogunigawa_news.html



最上エコポリスの実現
=豊かな自然 輝くもがみ=

小国川だより

最上小国川治水対策について、お知らせします。

第45号

平成26年7月10日発行

山形県 最上総合支庁
建設部 河川砂防課

小国川漁協が知事に報告 ～総代会でダム建設容認議案を可決～

6月10日、小国川漁協の高橋光明組合長、齊藤富士巳副組合長、青木公理事は、総代会の結果について、吉村美栄子知事へ報告するために県庁を訪れました。

県では、吉村知事をはじめ、細谷知行副知事、若松正俊農林水産部長、上坂克巳県土整備部長などが対応しました。

はじめに高橋組合長が「当組合は、6月8日に開催した通常総会において、流水型ダムによる治水対策等の受入れについて、慎重に議論を行った結果、受け入れることになりましたので報告します。」と読み上げ報告書を吉村知事へ手渡しました。

これに対して吉村知事は、「県の提案を受入れていただいたことにより、赤倉地区をはじめとする流域の皆さんの洪水に対する不安の早期解消につながるものと安堵しており、流水型ダムによる治水対策と内水面漁業振興が両立なるよう最上町、舟形町も含め皆さんと一緒に力を



高橋組合長（右）から報告を受ける吉村知事（左）

合わせて取組んでいきたい。」と応じました。

また、組合長から「賛否（57：46）が僅差であったことを重く受け止め、これからも組合員の意見を集約していく。」との説明に対し、知事は「不安や懸念を払拭するため、丁寧に説明させていただく。」などと答え面談は終了しました。

治水対策と漁業振興等に関して意見を交換 ～「清流未来振興機構」の協定等締結案を理事会に諮りたい～

小国川漁協が知事へ県の提案受入れの報告があったことを受けて、「最上小国川流域の治水対策と内水面漁業振興の両立を目指して」をテーマに関係者が今後の対応や進め方について、6月16日、県庁にて意見交換を行いました。

この意見交換には、高橋光明小国川漁協組合長、高橋重美最上町長、奥山知雄舟形町長、悪七幸喜最上小国川流域産地協議会長、県の細谷知行副知事、若松正俊農林水産部長、上坂克巳県土整備部長などが出席しました。

県は、はじめに「治水対策としての穴づまり対策や濁り対策については、漁協の意見を聞きながら実施していきたい。」また「内水面漁業の各振興策については、漁協、県、最上町、舟形町等が一体となって総合的に取り組んでいきたい。そのために「最上小国川流域清流未来振興図」を皆で作成共有し、これを推進するための「最上小国川流域清流未来振興機構」を設置し、実効性のある仕組みを構築していきたい」

と説明するとともに、漁協が抱える喫緊の課題へスピード感を持って取り組んでいくことも説明しました。

悪七協議会長からは、「最上小国川清流未来振興機構」を確実に進めるため、協定や覚書の締結の提案があり、高橋最上町長、奥山舟形町長からは賛同する意見が出されました。

これに対し高橋組合長は、持ち帰って理事会に諮りたいと応じました。



意見交換をする関係者
(県・漁協・最上町・舟形町・産地協議会など)

最上小国川流域の治水対策等に関する協議 ～県の提案を理事会、総代会に諮り回答すると漁協が表明～

県は、1月～4月にかけて、最上小国川流域の治水対策等に関して、小国川漁協をはじめとする流域の関係者と協議を3回開催しました。

この協議には、県の農林水産部長・県土整備部長、小国川漁協組合長のほか、最上町・舟形町の両町長・両町議会議員、赤倉町内会長など20名ほどの協議メンバーが出席し、最上小国川流域産地協議会長を座長として行われました。

■第1回協議（1月28日：最上総合支庁にて）

最上小国川流域の治水に対する考え方などについて、各協議メンバーから活発な意見交換が行われ、最後に座長が「県・漁協・地元関係者が、素直な意見交換ができたこと」などとする総括を行うとともに、次回は今回の協議を踏まえて開催することを出席者全員で合意しました。

■第2回協議（4月12日：農業大学にて）

前回の漁協からの治水対策等の質問について、県が説明を行うとともに、内水面漁業振興について総合的な提案を行った後、協議メンバーにより意見交換が行われ、次回も引き続き県が説明・提案することになりました。



最上小国川流域の治水対策等に関する協議
(県・漁協・最上町・舟形町・赤倉町内会など)

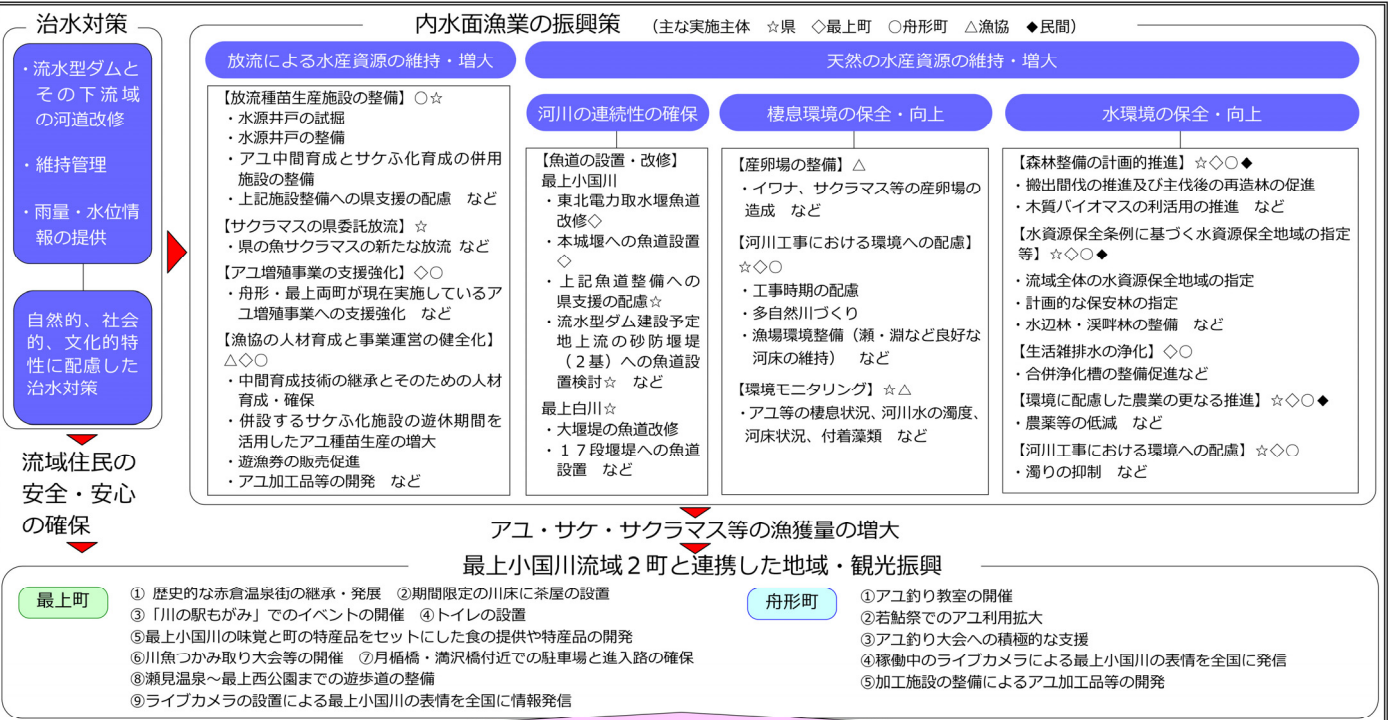
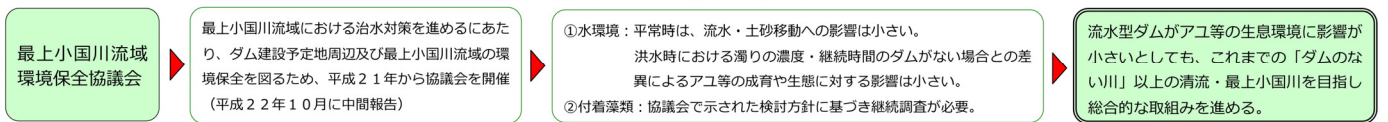
■第3回協議（4月28日：農業大学にて）

県が最上小国川ダムによる治水対策と内水面漁業振興の両立を目指して「最上小国川清流未来振興機構（仮称）」の設置（ページ下）やこれをイメージ化した「最上小国川清流未来振興図」（次ページ）を示して提案を行った後、協議メンバーにより意見交換が行われ、最後に漁協は理事会、総代会に諮り回答すると表明しました。

最上小国川流域の治水対策と内水面漁業振興の両立を目指して（提案）

平成 26 年 4 月 29 日
山 形 県

（アユ等を中心とした水産資源を維持・増大し、地域振興・観光振興を図るための基盤づくりを行う。）



推進体制：「最上小国川清流未来振興機構（仮称）」の設置

（民間団体、行政等の関係機関・団体が役割分担と連携により、最上小国川の流域振興を一体的かつ総合的に推進）

※協議の詳細については「小国川だより」で検索し、下記のURLをクリック願います。

http://www.pref.yamagata.jp/ou/sogoshicho/mogami/314074/mo_dam.html

最上小国川清流未来振興図 (仮称)

■目標

清流未来振興図は、「内水面漁業振興」と「治水対策」に焦点を当てた流域振興策とする。

「内水面漁業振興」 アユを中心とした魚の棲息環境の維持向上を図る。

「治水対策」 赤倉地区を含む最上小国川流域の人々が安心して暮らせるよう、河川及び流域特性を活かした確実、効果的及び迅速な対策を図る。

「流域振興」 「内水面漁業振興」と「治水対策」を活用した交流人口の拡大を図る。

■実施主体

- 山形県 (最上総合支庁、農林水産部、県土整備部 等)
- 最上町
- 舟形町
- 小国川漁協
- 森林組合
- 温泉組合
- 観光協会 等

※「最上小国川清流未来振興機構 (仮称)」を設置し、実効性のある仕組みを構築

■計画期間

概ね **10** 年間

■「ダムのない清流最上小国川」に代わるキャッチコピーを作る。

(キャッチコピー例)・4,500年の歴史を刻む清流 最上小国川

(参考：縄文の女神4,500年)

・ブナ林に守られた清流 最上小国川

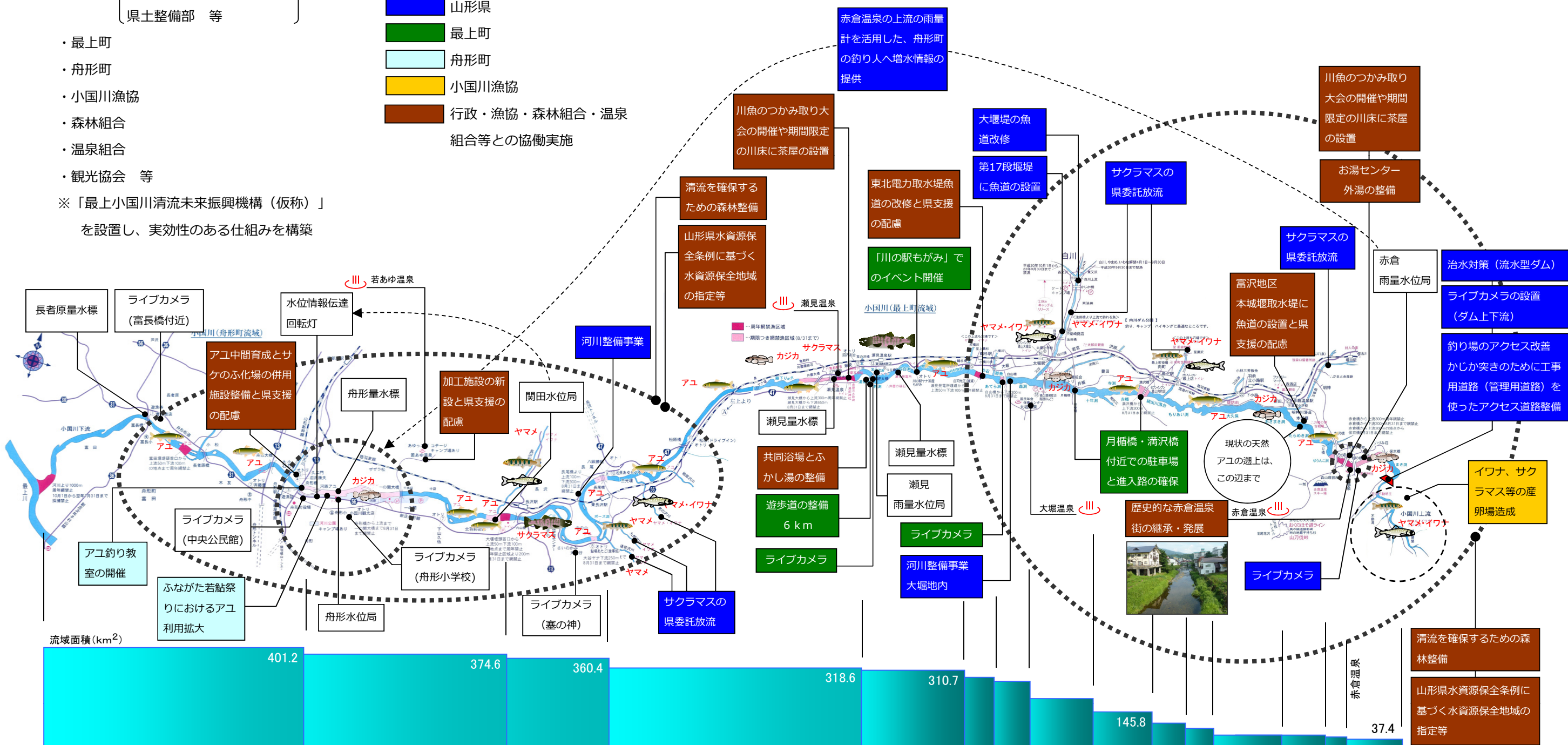
(参考：100年以上の林分のブナの存在)

・アユの宝庫 清流最上小国川

(参考：河川上流から下流まで釣りが可能)

■凡例

- 既存施設
- 山形県
- 最上町
- 舟形町
- 小国川漁協
- 行政・漁協・森林組合・温泉組合等との協働実施



最上小国川流域環境保全協議会 「第2回中間とりまとめ」報告

～ダムの影響はほとんど無くアユの採餌環境が維持されるものと判断される～

5月22日、最上総合支庁において、「最上小国川流域環境保全協議会」（以下協議会という）の原慶明委員長は、青柳剛山形県最上総合支庁長に「第2回中間とりまとめ」を報告しました。

この協議会は、流域の治水対策を進める際の河川環境のあり方や工事に伴う環境保全の進め方について、より良い施策を審議する目的で、学識経験者や地元代表をメンバーとして平成21年に設立したものです。

これまでに、第1回協議会（平成21年1月）から第7回協議会（平成22年10月）までに審議した内容を「中間とりまとめ」（第1回）として、県へ報告（平成22年10月）していただいています。

今回の「第2回中間とりまとめ」は、前回の中間とりまとめ以降に審議した第8回協議会（平成23年6月）から第12回協議会（平成25年11月）までの内容をとりまとめたもので、次の4項目にわたります。

①昆虫のワタナベカレハ、マグソクワガタについては、調査での生息確認数が多く、事業区域をはじめ、その周辺にも広く生息環境が存在することから、流水型ダムを建設したことによる影響はほとんど無く、現状の生息環境が維持されるものと判断される。

②植物重要種のナガミノツルキケマンについては、事業区域で消失する生育環境を、事業区域外で復元させることが重要であることから、移植地の選定を行うための調査を引き続き継続する必要がある。

③流水型ダムを建設した場合の付着藻類への影響を検討するために、剥離、生育基盤、濁りの各項目について実証実験や河川工学に基づくシミュレーション等を行い総合的な検討の結果、流水型ダムを建設したことによる影響はほとんど無く、現状のアユの採餌環境が維持されるものと判断される。

④動植物重要種および魚類（アユ等）の採餌環境については、流水型ダム本体工事が今後行われる予定であることから、環境保全協議会で審議した方針に基づき、継続して調査を行っていくことが必要である。

以上県への報告の後、原委員長は、報道機関から「今後、協議会は継続するのか」の質問に対し「モニタリング調査を継続し、協議会で審議していく必要がある」などと回答するなど、質疑が交わされました。

県としましては、今回報告いただいた「第2回中間とりまとめ」に十分配慮しながら、今後も対応していきます。

※協議会の詳細については「小国川だより」で検索し、下記のURLをクリック願います。

http://www.pref.yamagata.jp/ou/sogoshicho/mogami/314074/mo_dam_data/kannkyou.html



報告書を手渡す
原委員長

報告書を受取る
青柳支庁長



報道機関の質問に
答える原委員長

第6回赤倉地区 内水対策事業連絡調整会議

3月19日、第6回赤倉地区内水対策事業連絡調整会議をせんしん館（最上町赤倉地内）にて開催しました。今回の会議では、主に左岸側の次の項目について、協議しました。

【左岸側】

- ①現況の排水系統について
- ②対象流域の検討について
- ③流出量の算出について
- ④排水ルートの大略検討について



平成10年台風5号による内水発生状況
最上小国川左岸（最上町赤倉地区）

※内水対策の詳細は「小国川だより」で検索し、下記のURLをクリック願います。

<http://www.pref.yamagata.jp/ou/sogoshicho/mogami/314074/akakuranaisuitaisaku.html>

流水型ダムと内水面漁業振興を学ぶ町民のつどい

5月26日、最上町が「流水型ダムと内水面漁業振興を学ぶ町民のつどい」（特別講演と町民のつどいの2部構成）を中央公民館にて開催し、町民約130人が出席しました。

■第1部 特別講演

京都大学の角哲也教授から、「流水型ダムの歴史と今後の発展に向けて」と題し、国内外の流水型ダムについて、数多くの事例を紹介しながら、流水型ダムの歴史などについて、分かりやすくご講演いただきました。

■第2部 町民のつどい

「最上小国川流域環境保全協議会」の原慶明委員長から「ダムを建設しても、アユの採餌環境が維持される」などとした「第2回中間とりまとめ」の報告の後、地元代表と角教授、原委員長を交えたトークセッションでは、「穴に流木や土砂が詰まらないか」との質問に対し、「穴詰まり対策は、上流に流木止工や穴の前のスクリーンで足りる」などとした学識経験者からの回答をいただいたほか、流水型ダムの機能などを学んだ有意義な時間となりました。

流水型ダムと内水面漁業振興を学ぶ町民のつどい

～最上小国川流域の治水対策と地域振興の両立を目指して～



トークセッション状況

左から沼澤氏（釣り愛好家）、奥山氏（NPO山と川の学校）、板垣氏（観光ボランティアガイド）、金田氏（消防団第6分団長）、北條氏（町課長：進行役）、角教授、原委員長

発行：山形県 最上総合支庁 建設部 河川砂防課 最上小国川ダム建設室 早坂・庄司
〒996-0002 山形県新庄市金沢字大道上 2034
お問合せ先 電話 0233-29-1407 Email - ymogamikasen@pref.yamagata.jp

小国川だよりのバックナンバーは「小国川だより」で検索すると県HPからダウンロードできます。